

取組 4 障がい者の自立支援		取組の評価	3.2 概ね順調	＜ 取組4 の基本方針＞ 1 地域での生活環境の整備 2 在宅福祉サービスの充実		3 就労の支援 4 社会参加の環境整備
----------------	--	-------	----------	--	--	------------------------

【取組の目的】 障がいのある人の自立を支援し、住み慣れた地域でその人らしく生活できる環境を整備します。

『 取 組 』 に 係 る 社 会 の 動 向 ・ 本 市 の 現 状 （ 主 な 取 組 ）													
《社会の動向》		◎障害者総合支援法（障害者自立支援法）の施行により、障害福祉サービスの提供等、大幅に変更され、障がいのある人の自立を支援し、住み慣れた地域で生活できる環境整備が進められている。平成27年度から29年度までの第4期障害福祉計画策定に伴う国の指針等では、福祉施設や精神科病院からの地域生活への移行促進が叫ばれている。											
《本市の現状》 （主な取組）		◎本市や近隣市町などを含め、障がいのある人を受け入れるための施設の整備等、十分とは言えない状況にある。法人が行う施設整備には市から社会福祉法人等へ補助金の交付を行っているが、今後も、市と関係機関との連携を図り、支援やサービスの提供をしていく必要がある。また、現在、障害者計画（平成24年度～29年度）に基づき、障害福祉施策を展開している。その施策等を数値化した障害福祉計画は、3ヶ年に1度策定されており、平成26年度は、第4期障害福祉計画（平成27年度～29年度）の策定年度であるため、障害のある人へのアンケート調査結果の反映、障害福祉サービス提供事業所等と協議し、実態に即した計画を策定し、推進を図っていく。											
『 取 組 指 標 』 の 分 析 と 評 価 結 果							『 取 組 』 の 有 効 性・必要 性・緊 急 性 の 評 価 結 果			『主要事業 』に係る事業評価表の評価結果			
番号	指 標 名	項 目		H24		H25		評 価 項 目	H25	備 考 欄			
1	市内にある障害者自立支援通所施設の定員【人】	目 標 値		265		277		有 効 性 4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし	3	◎障害福祉サービスの実施により、障がい者の地域での自立した生活を促進していることから有効である。 ◎障害者についての理解と啓発を図る事業を実施することで、障がい者が住み慣れた地域の中でいきいきと生活することができる環境の整備が図られることが期待できる。			
		実 績 値		290		304							
		達成率	伸び率	109.4	7.4	109.7	4.8						
		評 価		4		4							
2	雇用障がい者数【人】	目 標 値		172		183		必 要 性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	3	◎本市の総人口に対する障害者の比率は、全体的に増加傾向となっており、障がい者施策に対する必要性は高まっている。 （H20：3.54%、H21：3.71%、H22：3.83%、H23：3.91%、H24：3.88%、H25：3.93%） ◎障がい者が住み慣れた地域で日常生活が送れるよう、ハローワークとの連携による相談支援とともに、施設整備による福祉的就労及び日中活動の場の確保が必要になっている。			
		実 績 値		150		161							
		達成率	伸び率	87.2	7.1	87.9	7.3						
		評 価		2		2							
3	手話通訳や点訳などのボランティア登録者数【人】	目 標 値		92		97		緊 急 性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	2	◎今後、定員を超える利用が見込まれる『精神障がい者通所施設』の新設等により、多様な対応を行える環境整備が必要である。 ◎障がい者をめぐる環境変化に着実に対応していくため、緊急性は一定程度高まっている。			
		実 績 値		86		100							
		達成率	伸び率	93.4	▲ 11.3	103.0	16.2						
		評 価		1		4							
		目 標 値											
		実 績 値											
		達成率	伸び率										
		評 価											
				評価結果の平均値（A）		3.3		評価結果の平均値（C）		2.7			
《評価基準 》 4：達成率 ≥ 100%・前年比伸び率 ≥ 0% 2：達成率 < 100%・前年比伸び率 ≥ 0%										《指標に影響を与えた主な取組、要因 》 ◎「ケアハウスやくわり」の開設により施設の定員が増加した。景気の回復や障害者雇用事業者の増により障害者雇用率も増加した。ボランティア登録者数は、ガイドヘルパー事業が廃止したため減少するも、講座の受講終了により増加した。			
取 組 』 の 総 合 評 価 と 今 後 の 展 開 方 向													
取 組 の 評 価													
3.2	概ね順調		各評価結果の平均値	取組指標の評価結果（A）		有効性等の評価結果（C）		主要事業の評価結果（B）		《 評価基準 》 4 ～ 3.6：順調 2.9 ～ 2：一部に改善を要する			
				3.3		2.7		3.5		3.5 ～ 3：概ね順調 1.9 ～ 1：全体的に改善を要する			
番号	取 組 の 基 本 方 針			H24		H25		今 後 の 展 開 方 向					
1	地域での生活環境の整備							障がい者が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、相談支援体制を充実させるとともに、求められている施設を整備し日中活動の場の確保を図っていく。 社会環境の変化による精神疾患・障がいが増加しており、今後定員を超える利用が見込まれる精神障がい・発達障がいの通所施設の新設等により、多様な対応を行える環境整備を行っていく。					
2	在宅福祉サービスの充実							今後、障がい者の重症化や高齢化が進むことが予想されるため、障がい者と家族が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、相談支援体制を充実し、福祉サービスの利用計画の作成など、在宅福祉サービスの充実を図り、在宅生活の質の向上を目指していく。					
3	就労の支援							平成25年4月1日に障害者優先調達法は施行され、障害福祉事業所を優先的に利用することが定められた。この法律の施行により関連して、障害者の雇用についても、商工部局等と連携し、障害者雇用を支援する施策の啓発に努めていく。					
4	社会参加の環境整備							公共施設での授産製品の購入や販売など、障がい者が社会参加しやすい環境づくりに努め、障害者計画にも施策として手話奉仕員や点訳奉仕員の養成を積極的に行い、ボランティアや地域の理解・協力を得ながら、障がい者が住み慣れた地域で自分らしく生活できる環境を整備していく。					
評価結果の平均値（B）				3.5		3.5		3.4		3.5			
《 展開方向 》										拡充（順調） 拡充（改善必要） 継続推進 縮小			